

(短期入所)

提供サービスの種類	短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護
開設者名称	新冠町
事業所名称	新冠町立特別養護老人ホーム恵寿荘短期入所生活介護
事業所所在地	〒059-2402 新冠郡新冠町字中央町5番地の36
事業所電話番号	0146-47-2355
FAX番号	0146-47-2344
管理者名	所長 山谷 貴
窓口担当者名	生活相談員 高城 茜
職員数	37名
開設曜日及び開設時間	窓口 月曜日～金曜日(祝日、12月31日～1月5日を除く) 施設 7時～21時
事業所の特徴(PR)	居室は2名の多床室1部屋、従来型個室8部屋(トイレ、洗面所は2部屋共有)1日定員10名で、日帰りから30日以内の連続利用まで利用可能。介護予防・障害福祉も指定を受け利用可能となっています。 緊急通報システム、スプリンクラーも設置されています。 身体状況により一般浴と車椅子でも入浴できるリフト浴、寝たきりでも入浴できる特殊浴室を完備しています。
利用料金	別紙のとおり。
ホームページ	

恵寿荘 ショートステイ利用料金のめやす

【多床室の場合】

① 介護サービス費用

区分	単価／日	サービス提供体制強化加算	看護体制加算	小計	利用日数	合計
要支援1	438	12	0	450	5	2,250
要支援2	545	12	0	557	15	8,355
要介護1	586	12	4	602	15	9,030
要介護2	654	12	4	670	15	10,050
要介護3	724	12	4	740	15	11,100
要介護4	792	12	4	808	15	12,120
要介護5	859	12	4	875	15	13,125

② 食費、居住費

所得段階	食費／日	居住費／日	小計	利用日数	合計
第1段階	300	0	300	15	4,500
第2段階	390	370	760	15	11,400
第3段階	650	370	1,020	15	15,300
第4段階	1,392	855	2,247	15	33,705

【従来型個室の場合】

① 介護サービス費用

区分	単価／日	サービス提供体制強化加算	看護体制加算	小計	利用日数	合計
要支援1	438	12	0	450	5	2,250
要支援2	545	12	0	557	15	8,355
要介護1	586	12	4	602	15	9,030
要介護2	654	12	4	670	15	10,050
要介護3	724	12	4	740	15	11,100
要介護4	792	12	4	808	15	12,120
要介護5	859	12	4	875	15	13,125

② 食費、居住費

所得段階	食費／日	居住費／日	小計	利用日数	合計
第1段階	300	320	620	15	9,300
第2段階	390	420	810	15	12,150
第3段階	650	820	1,470	15	22,050
第4段階	1,392	1,171	2,563	15	38,445

【その他の加算】

- ①送迎を実施する場合は、送迎加算として片道184円を負担していただきます。
- ②入退所の送迎につきましては、送迎加算の他に新冠町外の走行時の送迎に係る費用をご負担頂きます。1キロ当たり(町内走行分は除く)20円

※ 利用する居室タイプに応じて ① と ② を足した金額が利用料金となります。

例) 要介護3で第2段階の方が多床室を利用した場合(15日計算)

$$11,100 + 11,400 = \underline{\underline{22,500 \text{ 円}}}$$

* 生活保護受給者については、①介護サービス費用は介護扶助が適応となり、食費のみが自己負担となります。